

地球にやさしい仕事の仕方を目指して
鎌倉市役所の環境マネジメント報告書

平成 18 年度版



私の名前はエコラ。鎌倉の上空から、地球環境を見守っています。

発行にあたって(編集方針)

- 本報告書は、鎌倉市役所が、鎌倉市内の事業所のひとつとして事務事業に伴う環境負荷を低減するため、環境省の策定したエコアクション21に基づいて、事業所としての環境マネジメントに取り組んだ記録です。
- 本報告書の扱う事務事業の範囲は、鎌倉市が行うすべての事務事業で、教育委員会、消防や一般廃棄物の処理事業、下水道事業を含みます。
- 平成18年度版は、鎌倉市役所における平成17年度の環境負荷の実績を把握・評価し、監査を実施、計画の見直しをするなど、環境マネジメントシステムを運用した結果を報告書としてまとめ、公表しています。

鎌倉市役所の概要(平成18年4月1日現在)

- 所在地(本庁舎) 鎌倉市御成町18番10号
- 市長 石渡 徳一
- 環境管理責任者(環境部長) 高橋 理男
- 職員数 1,506人
- 施設の規模
本庁舎・4行政センター・クリーンセンター・
保育園・学校・消防署など128施設
延床面積の合計 326,471m²

○参考

- ・ 鎌倉市人口 172,039人
(国勢調査人口を基礎とした推計人口)
- ・ 平成17年度予算
一般会計 53,586,000千円
特別会計 49,742,400千円

目 次

発行にあたって(編集方針)	1
鎌倉市役所の概要	1
環境方針	2
鎌倉市役所の仕事と環境との かわり	3
環境行動計画	
環境目標と実績	5
環境目標実現のための 取り組み	8
法律の遵守・緊急事態への 準備	10
推進体制	10
環境監査	11
環境情報の提供や情報交換	12
研修	12

■エコアクション21(EA21)とは

EA21は、幅広い事業者における環境への取り組みを促進するため、平成8年に環境省が策定しました。

EA21は、環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築すると共に、環境への取り組みに関する目標を持ち、行動し、結果をとりまとめ、評価し、報告するための方法を提供しています。また、環境省では、平成16年度から第三者である審査人による審査制度を導入し、認証・登録制度に変更されました。

鎌倉市では、市独自の参加登録制度「かまくらエコアクション21」を設けました。市内事業者の参加登録を受付し、登録証明書を発行しています。鎌倉市役所も参加登録しています。

環境方針

鎌倉市は環境方針として、鎌倉市役所が事務事業を行うにあたり配慮すべき基本理念と、重点的に取り組むべき方針を示し、その実現を約束します。

基本理念

鎌倉市役所は、市域の事業所のひとつとして、鎌倉市環境基本条例第3条に掲げる次の基本理念に従って行動します。

- 1 環境の保全は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行います。
- 2 環境の保全は、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取り組みによって行います。
- 3 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、すべての事業活動及び日常生活において推進します。

基本方針

鎌倉市役所は、基本理念に従った行動を実現するために、市の事務事業活動によって生ずる環境への影響を把握し、環境負荷の低減のための目標を含む環境行動計画を策定し、組織・職員が一丸となった取り組みを行います。そして、定期的な点検・評価、見直しを行いながら、継続的に改善を図ります。特に次のことに重点的に取り組みます。

- 1 市のすべての施設において省エネルギー・省資源に努めます。
- 2 市が率先して、グリーン購入を推進します。
- 3 循環型社会形成のために、市域における廃棄物の資源化や適正処理を図り、減量に努めます。
- 4 市の公共事業の実施にあたっては、企画から事業完了の各段階に応じた環境配慮を行い、環境負荷の低減に努めます。
- 5 市の事務事業の実施にあたり、環境関連法令を遵守します。
- 6 市職員及び市の業務に従事する者に対し、環境保全意識の高揚を図ります。

平成16年2月27日

鎌倉市長 石 渡 徳 一

鎌倉市環境基本条例

平成6年(1994年)12月に制定された鎌倉市環境基本条例は、昭和47年(1972年)に制定された鎌倉市環境保全基本条例を、地球環境保全や健全な生態系の保全の視点を加えて改正したもので、現在および将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的に、3つの理念を掲げています。

鎌倉市役所の仕事と環境とのかかわり

鎌倉市役所では、事務事業にともなう環境とのかかわりを把握し、環境負荷低減のため努力します。

鎌倉市では、市役所本庁舎や行政センターにおける窓口業務、市施設の運営のほか、市民の出すごみ(一般廃棄物)の処理や、汚水(公共下水道)の処理も市役所で行っています。これらの事務事業を行うにあたりエネルギー

を消費し、その結果、様々な物質を地球環境へ放出しています。それぞれの業務を行う事業所に外部から投入される物質の種類と量及び、事業所から外部に排出される物質の種類と量を下図に示します。

総エネルギー投入量

平成 17 年度
投入量
インプット

市役所の
主な仕事

窓口業務などの事務・施設の運営

エネルギーの種類と使用量			エネルギー量(MJ) *1
購入電力			39,633,704kWh
化石 燃料	灯油	152,565 ℓ	5,599,135.5
	A重油	234,585 ℓ	9,172,273.5
	都市ガス	668,971N m ³	27,494,708.1
	液化石油ガス	47,010 kg	2,359,902.0
	ガソリン	100,194 ℓ	3,466,712.4
	軽油	136,242 ℓ	5,204,444.4
	合計		53,297,175.9
新エネルギー(太陽光発電)			14,496kWh
総計			442,948,671.8
(平成16年度総計)			(440,885,834.5)

温室効果ガス排出量 *2

平成 17 年度
排出量
アウトプット

活動の種類	排出ガス	二酸化炭素換算量(kg-CO ₂)
電気の使用(事務室等、下水・廃棄物の処理等)	CO ₂	14,720,997
燃料の使用(自動車の走行、暖房用、ディーゼル機関等)	CO ₂ , N ₂ O	3,157,650
自動車の走行、カーエアコン	CH ₄ , N ₂ O HFC	14,068
一般廃棄物・廃プラスチック・下水道汚泥の焼却	CO ₂ , N ₂ O CH ₄	11,438,063
下水道処理	CH ₄ , N ₂ O	1,606,316
合計		30,937,094
(平成16年度合計)		(35,705,605)

- **各データの算出方法** 市役所の各部等で所管する施設や事業で消費した電力・燃料・水道や紙類等の量を基に算出し、まとめました。
- ***1 エネルギー量 (MJ)** メガジュールはエネルギー量の単位。メガは 10^6 倍のこと。
- ***2 温室効果ガス** 大気中の温室効果ガスの濃度が増加して、太陽からの放射熱と地表からの放射熱のバランスが崩れ地球温暖化が進んでいます。二酸化炭素(CO_2)・メタン(CH_4)・一酸化二窒素(N_2O)・ハイドロフルオロカーボン(HFC)・パーフルオロカーボン(PFC)・六フッ化硫黄(SF_6)の六種類のガスをいいます。
- ***3 P R T R法** 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。人の健康や生態系に有害な恐れのある化学物質について、各事業者が環境中への排出量や廃棄量等を把握して国へ報告し、国は集計結果を公表する仕組みになっています。

一般廃棄物投入量

家庭からの廃棄物(資源物も含む)
と事業所からの一般廃棄物
81,734.94 t

水投入量

下水流入量 23,594,543 m^3
水質汚濁物質(BOD 負荷量)
3,681 t

市民・事業者からの一般廃棄物の処理・下水処理

廃棄物排出量

再生 利用	古紙類	14,265.50t
	ミックスペーパー	2,625.31t
	ビン	1,580.78t
	缶	625.07t
	ペットボトル	473.61t
	容器包装プラスチック	1,129.45t
	植木剪定材	11,443.20t
	その他	3,624.06t
	合計	35,766.98t
再使用	ビン・古布	1,097.02t

排水量

公共用水域の排水量 21,141,353 m^3
水質汚濁物質(BOD 負荷量) 64 t

化学物質排出量・移動量

	大気への排出	公共用水域への排出
P R T R法 対象物質*3	0 t	2.2 t
ダイオキシン類	114.35mg	1.80mg
その他の物質	0 t	283.7 t

環境行動計画

環境目標と実績

鎌倉市役所の事務事業に伴う環境負荷を低減するため、平成 18 年度から 20 年度までの環境目標を定めます。

今年度は、職員の取り組みの結果が明確になるように、主に職員が取り組む目標と、市域の廃棄物量や下水使用量に影響される目標をそれぞれ別個に定めました。

職員が取り組む市役所における環境負荷の低減

公共施設における電気使用量の削減

	平成 12 年度 (基準年)	16 年度 (実績値)	17 年度		目 標 値		
			目標値	実績値	18 年度	19 年度	20 年度
電気使用量 (kwh)	14,544,828	13,768,650	13,632,872	14,817,308	13,817,587	13,672,138	13,526,690
増減率			- 6.3 %	1.9 %	- 5.0 %	- 7.0 %	- 8.0 %
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂	4,770,704	5,204,550	5,153,226	5,512,039	5,140,142	5,086,035	5,031,929

公用自動車(ゴミ収集車・消防車両を除く)の走行に伴う二酸化炭素排出量の削減

	平成 12 年度 (基準年)	16 年度 (実績値)	17 年度		目 標 値		
			目標値	実績値	18 年度	19 年度	20 年度
ガソリン車両(ℓ)	60,040	45,188	45,188	47,171	45,188	45,000	44,500
軽油車両(ℓ)	20,671	19,802	19,802	22,305	19,802	19,500	19,000
都市ガス車両(m ³)		3,635	3,635	3,180	3,180	3,180	3,180
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂	203,930	169,336	169,336	178,240	169,336	168,242	167,223
増減率			- 17.0 %	- 12.6 %	- 18.1 %	- 18.7 %	- 20.0 %

公共施設における上水使用量の削減

	平成 14 年度 (基準年)	16 年度 (実績値)	17 年度		目 標 値		
			目標値	実績値	18 年度	19 年度	20 年度
上水使用量(m ³)	379,347	358,617	347,722	327,465	320,548	318,651	316,755
増減率			- 8.3 %	- 13.7 %	- 15.5 %	- 16.0 %	- 16.5 %

紙購入量の削減

	平成 14 年度 (基準年)	16 年度 (実績値)	17 年度		目 標 値		
			目標値	実績値	18 年度	19 年度	20 年度
A4換算(枚)	24,333,685	23,558,110	21,900,317	25,772,963	23,117,000	22,995,332	22,873,664
増減率			- 10.0 %	5.9 %	- 5.0 %	- 5.5 %	- 6.0 %

グリーン購入の推進

鎌倉市では、平成 14 年 12 月に策定した「鎌倉市グリーン購入基本方針」と毎年改定を行っている「調達方針」に基づき、グリーン購入を推進しています。平成 17 年度調達方針では、199 品目を対象としてグリーン購入に取り組みました。17 年度における分野別調達率は下表のとおりでした。また、18 年度には 1 品目を加えた、200 品目のグリーン購入に取り組みます。

	用紙類	文具類	機器類等	自動車	繊維製品等	役務	公共工事等
平成 16 年度調達率	95.2%	93.8%	87.2%	100%	78.8%	99.9%	93.0%
平成 17 年度調達率	99.9%	99.7%	70.7%	100%	69.2%	98.8%	97.5%

平成 17 年度の評価

「公共施設における電気使用量」は、2年連続の猛暑であったため、前年度実績値より増加してしまいました。これは、各施設での市民サービス等に反映されるものと考えられます。18年度の目標値は、さらに基準年に対し5%の削減を目指します。「公用自動車の走行に伴う CO₂ 排出量」は昨年度よりも増加してしまいましたが、「公共施設における上水使用量」は順調に削減できました。紙購入量は基準年に対し、増加となってしまいましたが、職員一人ひとりのこまめな努力により、不可能ではないと考えられます。目標達成に後述する具体的な取組「紙購入量の削減に向けて」とともに、今後も目標を達成するように努力します。

一般廃棄物処理事業と下水道事業に伴う環境負荷の低減

一般廃棄物処理事業における環境負荷の低減

	平成 12 年度 (基準年)	16 年度 (実績値)	17 年度		推 計 値		
			推計値	実績値	18 年度	19 年度	20 年度
一般廃棄物 焼却量(t)	49,440	44,302	43,249	42,002	40,573	39,759	38,938
増減率			- 12.5%	- 15.0%	- 17.9%	- 19.6%	- 21.2%
(内)廃プラスチック 焼却量(t)	6,027	5,478	4,521	3,694	2,408	2,219	2,036
増減率			- 25.0%	- 38.7%	- 60.0%	- 63.2%	- 66.2%
廃棄物処理のため の電気使用量	8,049,264	7,490,538	7,790,012	7,090,116	6,856,837	6,719,271	6,580,522
増減率			- 3.2%	- 11.9%	- 14.8%	- 16.5%	- 18.2%
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂ *1	19,604,641	18,431,568	15,984,042	13,362,829	9,819,374	9,255,838	8,707,891
増減率			- 18.5%	- 31.8%	- 49.9%	- 52.8%	- 55.6%

*1 焼却に伴う温室効果ガス、電気・重油・灯油等使用及びごみ収集車等の燃料消費に伴う二酸化炭素排出量を合算

*2 廃プラスチック焼却量の実績値は、家庭系ごみ質組成調査をもとに推計

公共下水道事業における環境負荷の低減

公共下水道の普及に伴う下水流入量、下水汚泥、電気使用量の変動を推計すると下表のとおりです。

	平成 12 年度 (基準年)	16 年度 (実績値)	17 年度		推 計 値		
			推計値	実績値	18 年度	19 年度	20 年度
下水流入量(m ³)	18,118,069	21,225,092	21,753,500	23,594,543	22,305,000	22,857,000	22,857,000
増減率			20.1%	30.2%	23.1%	26.2%	26.2%
下水汚泥 焼却量(t)	9,974	14,253	13,141	14,315	13,371	14,623	14,623
増減率			31.8%	43.5%	34.1%	46.6%	46.6%

	平成 12 年度 (基準年)	16 年度 (実績値)	17 年度		推 計 値		
			推計値	実績値	18 年度	19 年度	20 年度
下水道事業のための電気使用量(kwh)	16,738,507	18,053,916	18,962,570	17,719,088	18,185,000	18,346,000	18,346,000
増減率			13.3%	5.9%	8.6%	9.6%	9.6%
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂	8,225,342	10,478,268	10,346,124	9,700,926	9,393,828	9,587,947	9,587,947
増減率			25.8%	17.9%	14.2%	16.6%	16.6%

上記のように下水道事業全体の環境負荷増加が見込まれるため、処理水量 1 m³あたりの二酸化炭素排出量を低減することを目指しています。

	平成 12 年度 (基準年)	16 年度 (実績値)	17 年度		推 計 値		
			目標値	実績値	18 年度	19 年度	20 年度
処理水量あたりの二酸化炭素排出量 kg-CO ₂ /m ³	0.45	0.49	0.48	0.42	0.44	0.44	0.44
増減率			-4.0%	-18.0%	-10.0%	-10.0%	-10.0%

ダイオキシン類の大気への排出量の削減 *3

	平成 14 年度 (基準年)	16 年度 (実績値)	17 年度		推 計 値		
			目標値	実績値	18 年度	19 年度	20 年度
排出量(mg)	1,810	71	104	114	104	104	104
増減率			-94.3%	-93.7%	-94.3%	-94.3%	-94.3%

*3 一般廃棄物及び下水汚泥焼却に伴いダイオキシン類が生じます。

平成 17 年度の評価

一般廃棄物焼却量は前年度実績と比較すると 2,300t の減少、電気使用量も前年度実績より 400,422kwh の減少となりました。また、廃プラスチック焼却量は、10月より鎌倉市全地域で容器包装プラスチックの分別回収が開始したことにより前年度より1,784tの減少となりました。このため、廃棄物処理に伴うCO₂排出量は大幅な減少となりました。よって一般廃棄物処理事業における4項目の目標はすべて達成されました。18年度以降は1年を通し、容器包装プラスチックの回収が行われるため、目標値を更に減少させました。公共下水道については、公共下水道整備の進捗に伴い汚泥焼却量、電気使用量が増加していく見込みのため、処理水 1 m³あたりのCO₂排出量の削減を目標としておりますが、17年度は、流入量及び焼却量が増加しましたが、電気使用量の減少(七里ガ浜浄化センター改修工事に伴う)により目標値のCO₂排出量は達成されました。「ダイオキシン類の大気への排出量」は、規制強化へ対応した結果、15年度以降は大幅に減少しています。排出量の実績に合わせ、目標値も強化しました。

市役所の業務全体から生じる温室効果ガス排出量の削減

「地球温暖化対策推進に関する法律」に策定を義務付けられている「地球温暖化対策実行計画」に基づく市役所の業務全体から発生する温室効果ガス発生量及び目標は、下表のとおりです。17年度は、容器包装プラスチックの分別回収が鎌倉全地域に拡大したことにより、全体の目標が達成されました。

市役所全体	平成 12 年度 (基準年)	16 年度 (実績値)	17 年度		目 標 値		
			目標値	実績値	18 年度	19 年度	20 年度
二酸化炭素排出量 kg-CO ₂	34,817,776	35,705,605	33,497,283	30,838,537	30,639,643	30,465,554	30,291,465
増減率			-3.8%	-11.4%	-12.0%	-12.5%	-13.0%

環境目標を実現するために鎌倉市役所で職員が重点的に取り組む項目を選び、それぞれの取り組み率の目標を定めます。

実績の把握は、各部門ごとに、「8割以上実行していた」は3点、「5割以上8割未満実行していた」は2点、「3割以上5割未満実行していた」は1点、「実行は3割未満であった」は0点として採点し行いました。取り組み率は、満点に対する採点の合計を算出したもので、「非該当」の場合は満点に加算してありません。

温室効果ガス排出量の削減に向けて

	16年度 (実績値)	17年度取り組み率		取り組み率目標		
		目標	実績	18年度	19年度	20年度
昼休みの消灯	98%	100%	100%	100%	100%	100%
昼休みや席を離れるときのOA機器の電源切断	77%	96%	77%	100%	100%	100%
定時退庁の徹底	96%	100%	97%	100%	100%	100%
不要な電気機器の使用抑制	98%	100%	98%	100%	100%	100%
自動車使用の利用抑制	87%	91%	82%	92%	95%	97%
水曜ノーカーデーの徹底	71%	83%	65%	86%	91%	93%
アイドリングストップ等環境を配慮した運転	89%	98%	82%	98%	98%	100%

「昼休みの消灯」は全実行部門で8割以上の取り組み率であり、取り組みがほぼ定着してきました。しかし、「昼休みや席を離れるときのOA機器の電源切断」は前年度と同様でした。実行部門ごとの環境目標を定め、取り組み率向上に努力します。上記以外の項目については概ね目標は達成していました。目標達成できた項目については18年度以降の目標を上方修正しました。

上水使用量の削減に向けて

	16年度 (実績値)	17年度取り組み率		取り組み率目標		
		目標	実績	18年度	19年度	20年度
節水こまの設置や元栓の調整	53%	85%	67%	75%	80%	85%

該当する実行部門で前年度の取り組み率53%から67%へ上昇しました。各公共施設管理者が、積極的に節水コマの設置や元栓の調整を行うよう、公共施設を有する実行部門の環境目標に定め、取り組み率向上に向けて努力します。

紙購入量の削減に向けて

	16 年度 (実績値)	17 年度取り組み率		取り組み率目標		
		目標	実績	18 年度	19 年度	20 年度
会議資料等の簡素化	82%	96%	78%	85%	88%	91%
印刷物の適正数量の作成	96%	100%	95%	98%	98%	98%
両面印刷・両面コピーの徹底	79%	95%	85%	95%	97%	97%
電子メディア等の利用によるペーパーレス化	77%	91%	77%	80%	85%	90%

実績率は、すべての項目で目標を達成できませんでした。安易に紙類の使用を増やさないよう、職員への啓発に努めます。また、両面印刷プリンターの設置やパソコン等の配置の増加を担当する実行部門へ依頼していきます。

一般廃棄物焼却量等の削減に向けて

	16 年度 (実績値)	17 年度取り組み率		取り組み率目標		
		目標	実績	18 年度	19 年度	20 年度
市役所でのごみの分別の徹底	100%	100%	98%	100%	100%	100%
再使用又はリサイクルしやすい製品の優先的な購入・使用	94%	100%	95%	100%	100%	100%
詰め替え可能な製品の利用や備品の修理による延命化	98%	100%	96%	100%	100%	100%
包装・梱包(段ボール等)の削減、再使用	90%	100%	94%	100%	100%	100%

「もったいない」「資源物を大切にしよう」という意識が職員に浸透してきました。

グリーン購入徹底のために

「平成 17 年度鎌倉市グリーン購入調達方針」では、紙類・文具類など 199 品目で調達率 100% の目標を掲げています。また、再生紙利用促進のため、印刷物には R マークの明記を進めています。

	16 年度 (実績値)	17 年度取り組み率		取り組み率目標		
		目標	実績	18 年度	19 年度	20 年度
調達方針の特定調達品目以外でも、環境ラベル製品等を購入	100%	100%	100%	100%	100%	100%
印刷物への R マークの明記	76%	100%	72%	100%	100%	100%
物品納入業者や公共工事請負業者等へのグリーン購入基本方針・調達方針の周知	81%	100%	84%	100%	100%	100%

法律の遵守・緊急事態への準備

鎌倉市役所は事業所として環境関連法令を遵守し、環境上の緊急事態への準備体制を整備しています。

事業所の施設等により、次の各法令が対象になります。いずれも、法令に定められた調査分析を実施しており、規制基準を満足していました。また、平成 17 年度に環境上の緊急事態はありませんでした。

主な環境法令

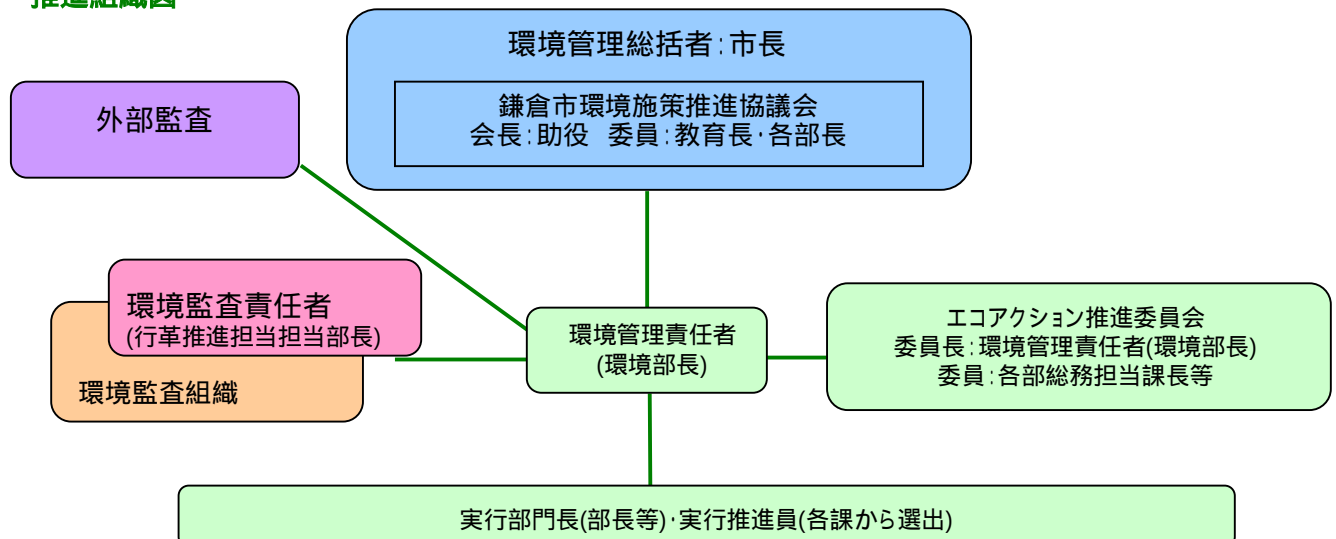
- 大気汚染防止法 一定規模以上のボイラー、廃棄物焼却炉などによるばい煙・粉塵などを規制
- 自動車 NOx・PM 法 トラックやディーゼル乗用車からの窒素酸化物と粒子状物質の排出などを規制
- 水質汚濁防止法 水質浄化センターなどからの排水の水質を規制
- 騒音規制法・振動規制法 一定規模以上の圧縮機・送風機などによる騒音・振動を規制
- ダイオキシン類対策特別措置法 クリーンセンターのごみ燃焼による大気へのダイオキシン類の排出を規制
- PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 PCB 使用電気機器の適正保管を規定
- 神奈川県生活環境の保全等に関する条例 騒音・振動・大気汚染などを生じる可能性がある設備やディーゼル車による粒子状物質排出量などを規制
- 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律 平成 15 年 10 月 1 日に施行され、16 年 10 月 1 日に完全施行。国の基本方針等を踏まえて、市としては平成 19 年度に基本方針を策定する予定。

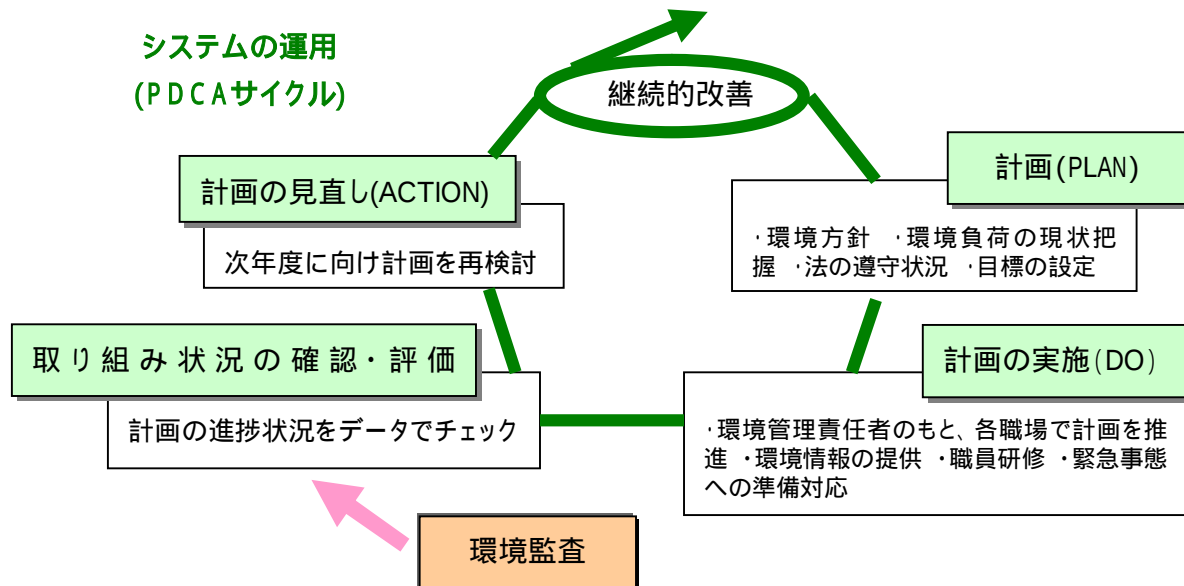
なお、環境関連法令の訴訟の有無については、ありません。

推進体制

鎌倉市役所では、事務事業に伴う環境負荷を低減する仕組みとして、環境活動評価プログラム(エコアクション 21)を基本に環境マネジメントに取り組んでいます。さらに、実効性を高めるため、独自に内部監査を取り入れています。

推進組織図





環境監査

環境監査は、環境監査責任者及び6名の監査員による内部環境監査組織と外部から委嘱した外部環境監査員1名で行っています。

環境監査対象は全ての部等(外部環境監査6部門)とエコアクション推進委員会に対し、ヒアリング調査を実施しました。また、今泉クリーンセンター、山崎浄化センター、消防本部の3施設において現場監査を実施しました。

監査の主なチェックポイントは、各部等における環境マネジメントシステムの構築状況、環境目標の達成状況及び取組自己チェックの前年度対比による達成状況と今後3ヵ年の目標としました。また、所管する各施設の管理状況等についても確認しました。

監査実施期日 ヒアリング監査 平成18年7月10日(月)～12日(水)、現場監査 平成18年7月13日(木)

内部監査の結果 監査の範囲において「重大な指摘事項」及び「軽微な指摘事項」はありませんでしたが、3部とエコアクション推進委員会に対して延べ11点が経過観察事項となりました。

エコアクション推進委員会についての「観察事項」は次の6点です。

- 全職員への環境方針の周知について
- 各部等のマネジメントの取組と工夫について
- EA21における各自の責任、役割及び権限の周知について
- 全職員のEA21の理解と取組について
- 全職員を対象とするEA21の研修等について
- EA21の取組状況の評価と見直しについて

外部監査の結果 本年度より実施した外部環境監査については、6部及びエコアクション推進委員会についてヒアリング監査を行い、今泉クリーンセンター、山崎浄化センター、消防本部の3施設において内部監査同様に現場監査を実施しました。

監査の結果、21点の観察事項(一部の改善事項)となりました。内容的には、エコアクション推進委員会への事項が多く、環境活動レポート内容変更及び各部等が集計する際に用いるデータ表などが観察事項の主でした。



市長によるエコアクション21全体の評価と見直し

今回の環境レポートでは EA21 で必須項目である二酸化炭素排出量、上水使用量、一般廃棄物焼却量の削減について、一部目標値に達していない項目もあるものの、基準年に対しては、全体的には削減が進んでいることが確認できました。こうしたことから、環境マネジメントシステム導入の効果が徐々に表れてきたものと判断しています。

特に今回の環境レポートに対しては、容器包装プラスチックのリサイクルが始まったことにより、一般廃棄物焼却量及び二酸化炭素排出量の大幅な削減が可能となりました。

しかしながら、例年目標に掲げている紙の使用量について、その削減が十分に徹底されず、基準年実績をも超えてしまいました。今後、紙の使用量の件については、特に私の重要課題とし、その削減へ向け、更なる取り組みをして行きたいと考えています。

来年度に向けては、環境監査で観察事項となった項目についての対応はもとより、併せて環境問題に関する職員個々の意識の高揚を図り、市の組織全体として積極的な取り組みを継続していきたいと考えています。

環境情報の提供や情報交換(環境コミュニケーション)

鎌倉市役所の環境マネジメントへの取り組み状況を「環境活動レポート」(本書)にまとめ、毎年度、公表します。今後とも、わかりやすい環境情報の提供に努めます。

ホームページによる情報の提供

鎌倉市のホームページ(グリーンネット)内の環境政策課のサイトでは本書を全文閲覧できるほか、市域の環境データなどの環境情報を掲載しています。また、資源循環課のサイトでは鎌倉市の資源物とごみの状況や取り組みなどの情報を掲載しています。今後も、ホームページを重要な情報提供の手段と考え、環境情報の充実に努めます。

鎌倉市のホームページアドレス
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp>



The screenshot shows the '環境政策' (Environmental Policy) section of the Kamakura City website. It features a table titled '河川の水質調査結果' (River Water Quality Survey Results) which lists various rivers and their water quality data over several years. The table includes columns for river names, survey years (9th, 10th, 11th, 12th, 13th), and environmental standards. The rivers listed are 巨摩川 (Kumogawa), 滑川 (Utsunogawa), 稲瀬川 (Inasegawa), 稲瀬寺川 (Inaseji-gawa), 音瀬川 (Nasegawa), 行古川 (Yakogawa), 神戸川 (Kobegawa), and 本郷川 (Honkougawa). The table also includes a column for '環境基準' (Environmental Standard) with values like '3以下' (3 or below) or '8以下' (8 or below).

河川名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	環境基準
巨摩川	5.9	3.0	1.4	1.4	-	-
滑川	3.7	1.3	1.8	2.5	2.0	3以下
稲瀬川	4.5	1.8	2.7	1.8	-	-
稲瀬寺川	3.8	1.6	1.4	1.4	-	-
音瀬川	3.1	2.2	1.2	1.4	-	-
行古川	4.4	6.4	4.7	4.3	-	-
神戸川	3.7	2.7	3.5	2.5	2.2	8以下
本郷川	4.5	1.1	1.2	1.1	1.3	8以下

研 修

市の各施設では、環境保全に関する職員の資質を高めるため研修等を実施しています。このたび策定した環境行動計画を周知し、市役所全体で環境マネジメントを徹底していくために、全職員を対象にした研修を充実していきます。

■ 環境関連の有資格者

平成 18 年 3 月末現在、公害防止管理者、危険物取扱主任者、廃棄物処理施設技術管理者などの有資格者が延べ 332 人います。また、衛生管理者・特定化学物質等作業等の技能の取得に必要な講習等に 3 名を派遣しました。今後も施設運営等に必要な有資格者の増強を図ると共に、職員自ら、環境に関する意識や技術向上に努めます。

■ 17 年度に各部門により実施した環境保全に関する主な研修

研修等の名称	実施部門等	対象・参加人数	内容
清掃実務体験研修	総務部	新採用職員 5 名	名越クリーンセンターでの清掃実務
新採用職員研修	総務部	新採用職員 19 名	ごみ行政について
派遣研修	総務部	職員 1 名	環境教育研修
派遣研修	総務部	職員 1 名	廃棄物・リサイクル基礎研修
環境意識の向上	経営企画部	経営企画部 7 名	環境目標達成に向け、取り組みの再確認
不要となった紙類の分別	消防本部	消防本部 126 名	不要となった紙類の分別・回収業務について
消防訓練	都市整備部	職員 25 名	両浄化センターによる非常時の対応訓練

■ 17 年度にエコアクション事務局により実施した環境保全に関する研修

研修等の名称	対象・参加人数	内容
E A 2 1 実行推進員研修会	実行推進員等 73 名	E A 2 1 取り組み体制の見直しについて
E A 2 1 実行推進員実務研修会	実行推進員等 64 名	紙類の分別・回収業務を体験する
出先施設研修会	職員 8 名	不要となった紙類の分別・回収業務について

■ 『エコアクションニュース』の発行

平成 14 年 12 月に策定した「鎌倉市役所地球温暖化対策実行計画」に関する情報提供や取り組みの呼びかけを行うため『ストップ温暖化ニュース』を平成 14 年度に発刊してまいりました。

また、平成 16 年 3 月 18 日には、『ストップ温暖化ニュース』を『エコアクションニュース』と改題した改定創刊号を発行し、鎌倉市役所エコアクション 21 がスタートしたことなどを周知しました。

平成 18 年度も『エコアクションニュース』を 3 回発行し、エコアクションへの取り組みを促していきます。

クローズアップ事例を紹介

消防本部

環境行動計画の作成と実践

平成16年度に引き続き、クローズアップ事例に選ばれました。消防本部では、部門の環境目標をA4版1ページの文書にまとめ、組織内に周知しています。一部を抜粋して紹介すると...

・光熱水費について

四半期ごとに参考として送付している光熱水費前年度月別対照表を活用して更なる削減努力をお願いします。

・紙購入量の削減について

各課署所においても、紙使用量が確認できる体制を確保する。

・公害発生要因のある設備等の管理の徹底について

有害産業廃棄物 感染性廃棄物の管理については、警防課示達を遵守する。

鎌倉市役所環境活動レポート

発行 平成18年9月28日

鎌倉市環境施策推進協議会(事務局:環境部環境政策課)

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

0467(23)3000 Fax 0467(23)8700

URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/>

E-mail kankyo@city.kamakura.kanagawa.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています